

公告書

8/16/2022

マクセルクレハ株式会社

三重県産業廃棄物の適正な処理の推進に関する条例（以下「条例」）第21条第1項の規定に基づき、事業計画書を作成したので条例第22条第1項の規定により、次の通り公告します。

なお、条例第2条第2項第9号に規定する関係住民等（以下「関係住民等」）は、本事業計画書について生活環境の保全上の見地からの意見を記載した書面（以下「意見書」）を、弊社に提出することができます。

1 弊社の名称、代表者の氏名、主たる事務所の所在地および連絡先

名称及び代表者氏名	マクセルクレハ株式会社 代表取締役社長 西郷 政裕
所在地	三重県津市観音寺町255（津工場）
連絡先	059-226-4161（担当者：人事総務部 藤田）

2 産業廃棄物処理施設設置等の目的、計画地及び処理施設の種別並びに処理する産業廃棄物の種類

計画地	三重県亀山市関町古厩字西沖1-6（マクセルクレハ株式会社 亀山工場内）
処理施設の種別	中間処理施設（破碎）
処理能力 及び 処理する産業廃棄物 の種類	処理能力 2.25t/日（15時間稼働：合成ゴム） 1.75t/日（15時間稼働：ゴムくず） 種類 廃プラスチック類(合成ゴム) （石綿含有産業廃棄物を除く） ゴムくず

3 事業計画書の写しの縦覧の場所及び時間

縦覧の場所	亀山工場受付窓口（三重県亀山市関町古厩52-1）
縦覧開始予定日	令和4年8月1日（月曜日）
縦覧時間	午前9：00 ～ 午後16：00（土日を除く）

4 説明会の開催

日時	令和4年9月18日（日曜日） 時間 13:00
場所	古厩集会所（三重県亀山市関町古厩341-1）

5 意見書の提出期限、提出先

提出期限	令和4年10月18日（火曜日） 説明会の1か月後
提出先	津工場 〒514-0062 三重県津市観音寺町255 亀山工場 〒519-1113 三重県亀山市関町古厩52-1 マクセルクレハ株式会社 人事総務部 藤田 TEL 059-226-4161
提出方法	持参または郵送（提出期限日必着）による
様式	規定なし

6 その他手続き等

事業計画書等 及び その他資料の公告方法	事業計画書は当社ホームページからも縦覧できます。 説明対象の近隣住民の方に置かれましては、事業計画書以外に 関連資料を別途配布いたします。
見解書の縦覧	意見書の提出があったときは、意見書に対する弊社の見解を 記載した書面（以下「見解書」）を作成し、縦覧に供します。
再意見書の提出	見解書を縦覧した場合、関係住民等は見解書について生活環境の 保全上の見地から意見を記載した書面（以下「再意見書」）を 弊社に提出することができます。
再意見書の縦覧	再意見書の提出があったときは、再意見書に対する弊社の見解を 記載した書面（以下「再意見書」）を作成し、縦覧に供します。
備考	見解書及び再意見書の縦覧の場所、期間及び時間並びに再意見書の 提出期限及び提出先等については弊社のホームページにて記載します。 （ https://www.kurehae.maxell.co.jp ）